

醉人出家・破戒譚の系譜（一）

——酒が一番悪い——

三浦俊介

一、醉婆羅門出家譚

『今昔物語集』巻第一第二八に「婆羅門依醉不意出家語」という説話がある。表題にその展開が端的に示されているように、古代インドのカースト制度の頂点に立つ婆羅門が、酒に酔ってしまったことを契機に出家するという説話である。以下、本文を参照し、説話文学としての手法や、当該説話の史的展開について検討していきたい。本文は日本古典文学大系『今昔物語集（一）』所収本に拠ったが、読解の便宜のために、ルビの多くを省略し、小字の送り仮名を平仮名表記に改めて本文化した。また、「佛」ほか若干の字を除いて旧漢字や異体字を通行の字体に改めた。以下、本稿での本文引用に際して私に表記や段落を改変した箇所がある。

今昔いまむかし、天竺てんしゆくに一人の婆羅門有けり。酒に酔て佛の祇園精舎ぎえんしゆくわに在す所に詣ぬ。酔に依て本の心忘れぬ。佛に白して言さく、

「自ら出家せむ」と。佛、阿難を以て出家せしめ給ひつ。其の後、婆羅門、酔覺て我が身を見れば既に髪を剃り法衣を着せり。其の時に寄異の思を成して驚きおどろ、怍あはむで走り去ぬ。其の後、御弟子等、佛に問ひ奉て云く、「何の故有てか、此の婆羅門、驚て走り去ぞ」と。佛答て言はく、「此の人は无量劫の中に更に出家の心死し。而に今、酒に酔て本の心死きが故に出家して法衣を着せり。酔覺て後、驚て走り去也。但し、此の出家の縁に依て後に道果を證すべし」と。佛、酒を誠にめ給と云へども、此の婆羅門の為には酔て此く出家せるに依て酒を免しまぬ給けりとなむ語り伝へたとや。

『今昔物語集』（以下『今昔』と略す）所収話の内容は、「仏の在世中に、酒に酔った婆羅門が祇園精舎を詣てて出家を申し出る。仏は阿難に命じて婆羅門の髪を剃らせ、法衣を着せた。酔いが醒めた婆羅門は、自分が出家者の姿をしているのに驚いて走り去った。その後、仏弟子たちが『どうして彼は自らの出家姿に驚いたのか』と問うたところ、仏は、『仏法との機縁に乏しい彼が

仏門に帰依する機会は、今後永く輪廻転生を繰り返すはずの時間の中で、実は、泥酔して自ら申し出た今回しか存在しなかった。今日ここで僧形となったことを縁に、正式に仏教徒となる彼が、やがては道果(涅槃)を獲得するにまで至る」と告げる。そして、後に果たして教団に入った彼に対して、私は、酔って出家したことを勘案して、例外的に飲酒を許可した」というものである。

本説話は短編であるが、実に様々な驚きのうちにドラマが進行する。すなわち、酔っていたとは言え、婆羅門が自ら仏のもとへ参じて出家を申し出ることの不自然さ、婆羅門の申し出をあっさり許可する仏の態度の不可解さ、酔いが醒めて頭髪のないのに気づく婆羅門の動揺、自ら志願したはずなのに僧形となっていることに驚いて逃げ去った婆羅門への仏弟子たちの不審、仏が明かす「人と仏法との機縁のあやうさ」・「一期一会・運命の不可思議さ」・「婆羅門あがりの彼がやがて道果を證する」という予言内容の意外性、仏の予言自体のありがたさ、戒律に厳しい仏が婆羅門あがりの出家者に飲酒を許可することへの違和感など、多種多様な驚嘆でこの説話は彩られている。新奇な展開で聞き手や読者の心をくぐい引き付けるこの説話は、仏の、過去現在未来の全てを見通す神通力のすばらしさを核に、酒に飲まれ、運命に翻弄される婆羅門の悲喜劇を描いて、奥深く、興味の尽きないものに仕上がっている。

決して理想的とは言えないが、逆縁(悪事をなすことがかえって仏道に入る因縁となること)の発想を利用して、反仏教的な立

場立つ人物の発心・出家を説くこの説話は、当然、仏教説話集の題材として格好のものであり、『三宝絵詞』序・金沢文庫本『仏教説話集』・『宝物業』・『言泉集』三帖之二「戲女醉波羅門事」・『雑談集』卷一「上人ノ事」・『沙石集』卷第二(10)「仏法之結縁不空事」・『三國伝記』卷第五第一三「醉婆羅門成比丘事」・『壻囊鈔』卷二の十七(『塵添壻囊鈔』卷四の二十五)「俗人著法衣出家現俗形事」など多くの文献に採られている。『三宝絵詞』『宝物業』『沙石集』『壻囊鈔』などは簡略な記述であるが、類話群は「酔った婆羅門が法師の形となったことが功德となつて、最終的に出家し、仏の御法を聴聞することができた」という点で共通している。以下、本稿では、この展開を有する説話を「醉婆羅門出家譚」と総称することとする。

醉婆羅門出家譚の典拠として『大智度論』卷第十三(1)、『法苑珠林』卷第二十二入道部引証部、『止観輔行伝弘決』卷二之五、『諸経要集』卷第四入道部引証部などが指摘されているが、本稿では『大智度論』を基に、『法苑珠林』で校合した本文を提示する。『法苑珠林』の増補部や字句の異同は「」内に入れた。

復次如佛佛在祇洹。有一醉婆羅門。来到佛所。求作比丘。佛勅阿難与剃頭著法衣。醉酒既醒。怪己身忽为比尼。即便走去。諸比丘問佛。何以聴此醉婆羅門作比丘。佛言。此婆羅門無量劫中初無出家心。今因醉故暫发微心。以是因縁故後当出家得道。如是種種因縁。出家之利功德無量。以是因縁故。白衣雖有五戒不如出家「功德徳大也」。

『大智度論』所収話と日本の説話との関連については、本稿ではまず『大智度論』の「醉婆羅門。来到佛所。求作比丘」の解釈を例に考察したい。『大智度論』の簡略な記述からは、どうして婆羅門が比丘（男性の仏教修行者）となることを求めたのか、その動機が明確には見えてこない。ところが、日本の説話集はその点に關して、それぞれに説明を加えている。例えば、前掲の『今昔』は「醉に依て本の心忘れぬ」とし、金沢文庫本『佛教説話集』(以下「金沢本」と略す)は「酒ニ酔ひテ正念ニ非ズシテ佛所ニ至リ又。醉ニ狂ひテ比丘ト作りて在リ」とし、『三国伝記』は「大酒ヲ飲テ沈酔シテ前後不覚也。惘然トシテ失、東西(中略)彼ノ婆羅門醒ニ狂乱シテ不_レ成_レ心仏所ニ来リ」としており、いづれも酔狂のため正氣を失つて仏前に參上したと解している。また、一卷本『宝物集』の「酒ニ酔テ、法師ノマネヲシタリシカバ」や、『墟囊鈔』の「酒ニ酔テ、僧ノ真似ヲシタリシ」は、正氣を失つたとは記さず、両書ともに「酔つて(悪ふざけのために)僧の真似をした」と解釈している。それらはあるいは『大智度論』の「今因醉故暫発微心」の「微心(きわめて微細な心の動き)」を踏まえたものかもしれない。三弥井書店刊『雑談集』の校注者は「仏陀が祇園精舎にいるときアルコール中毒にかかった婆羅門が救いを求めにきたとき、仏陀は阿難をして濟度させた故事が『智度論』十三に見える」と、非常に示唆的な頭註を付けている。

依拠經典については説話毎・説話集毎の精密な比較検討が必要である。本稿は出典論を展開することを目的としていないので詳

述は避けるが、例えば、『言泉集』の「祇洹」「無量中初無出家心」「以是因縁故」の傍線部の表記は、『法苑珠林』や『止観輔行伝弘決』『諸経要集』の表記とは異なっており、『大智度論』のそれと一致するものである。また、金沢本は当該箇所を「サエ国祇恆」「无量劫ヨリ以来、未曾に都テ出家ノ心无シ」「此の因縁ヲ」と作っており、独自の増補を加えてはいるものの、『法苑珠林』に依拠した本文を持つていると考えられる。

『大智度論』や『法苑珠林』を典拠とする酔婆羅門出家譚は、日本の佛教説話集に多く採られ広く流布していく。本稿は、酔婆羅門出家譚、およびそれに通ずる酔狂の者たちの波乱に満ちた人生を説話集ほかの資料の中に垣間見ようとするものである。

二、酔乏者出家譚

次に、『日本靈異記』中巻「奉写法華經」因_二供養、顯_レ母作_一女牛之因_二縁_一第一五を取り上げる。引用は新日本古典文学大系に拠つた(原漢文)。

高橋連東人は、伊賀国山田郡噉代里の人なり。大に富みて財饒なり。亡にたる母の奉_レ為_レに法華經を写して盟ひて曰さく、「我が願に縁有る師を請へ、濟度されむと欲ふ」とまうして、法会を嚴_レり訖り、明日に供らむとして使に誠めて曰はく、「第一に値はむを我が縁ある師とし、法を修ふ状有らば、過さずかならず請へよ」といふ。其の使、願に隨ひて、

門を出て、試こころまに往きて、同じ郡の御谷みたにの里に至る。乞ふ者有るを見る。鉢はちょう・囊ふくろを肘ひざもとに懸け、酒に酔ひて路に臥す。姓名詳らかならず。伎戯わざ人ありて、髪を剃り繩を懸け、以ちて袈裟けさとす。然しかうすといへども、なほかつて寛知らず。使見こたせて起し礼まがみ、勸すす請こへて家に帰る。(下略)

この後、般若陀羅尼を誦持するだけのこの乞者の夢に赤い牝牛が現れ、前世で子供の物を盗んで牛に生まれたことを告げる。翌日の法会で夢の内容を語り、法事が終わると願主のもとにいた牛は死に、法会の会衆が皆号哭する。話末には「諒まことに知る、願主の母の恩を顧ることの至りて深き信と、乞ふ者の神かみしき呪を誦むことの積みたる功の驗なり」とある。

前世で偷盗や横領をしたために牛に転生した話は『日本靈異記』(以下『靈異記』と略す)上巻第一〇・二〇・中巻第九・三二・下巻第二六縁などにも見え、中でも上巻一〇縁とは密接な関連にあると思われるが、上巻一〇縁に当該話のような「俄導師」は登場しない。泥酔している間に、伎戯人(芸能民か)によつて剃髪され、袈裟もどきの繩を着せられる展開からは醉婆羅門出家譚の影響を読み取れることのできる。

『靈異記』の「乞ふ者」は「般若陀羅尼を誦持ち、食を乞ひて命を活く」と自ら言っている。これは、門口で寿言を唱えるのを業とする「ほかひびと(乞食者・乞児)」である。「ほかひびと」は『万葉集』や『延喜式』『和名抄』などにも見える古い職掌で、中世の唱門師(声聞師)にも連なる宗教者である。「伎戯人」は、

正式な僧ではないが般若陀羅尼をよくする乞者を、正式な比丘の姿にしてからかったことになる。しかし、その結果、願主の母が牛に転生したことを明らかにすることになった。表題には「奉写法華経因供養」とあるが、より重要だったのは、話末評語にも見える「乞者誦神呪積功之驗」ではなかったか。本説話を結末の「奇瑞の涙」へと導いたのは、法華経の書写というよりは、「神呪(般若陀羅尼)をよくする乞者の功德」であった。『靈異記』は上巻第一四縁・中巻第一九縁にも般若心経を誦する人の説話を載せ、中巻第一五縁では暴力を振るおうとした者を乞食の僧が呪縛する説話を記している。また、小泉道氏が指摘することく、般若陀羅尼を誦持するこの乞者が、景戒が好んで描いた「隱身の聖」的な性格を有した人物であることは本話の全体構想上、非常に重要なことである。

さて、従来、本話の典故は未詳とされてきたが、例えば、妹素の竺佛念あそ訳『鼻奈耶』巻第九の以下の記事、特に傍線部が関連していると思われる。

佛世尊遊舍衛国祇樹給孤獨園。(中略、尊者海・嚩儂の悪龍退治譚あり)比丘僧嚩儂漸来至舍衛国祇樹給孤獨園。有一優婆夷。聞嚩儂来到別請一日供養。平旦嚩儂着衣持鉢。至此優婆夷家。是優婆夷見坐已定。頭面礼足行清淨水。自手斟酌布種種食。海語優婆夷言。大妹。行来渴有漿水不。優婆夷便作是念。若当与黑石蜜蒲萄漿苦酒漿者。恐免腹内風。即盛酒似水。亦如水味。時嚩儂不味而飲。優婆夷行水訖。在前聽法。

嚜僂説法。説法已便去。至祇桓兩門間。酒氣始微醉不能前。臥於路側。三衣鉢鉢囊錫杖各在一処。佛知而告阿難曰。汝着衣來共出祇桓觀。時世尊將阿難出祇桓門。遙見嚜僂醉臥路側。三衣鉢鉢囊錫杖各在一処。世尊知而問阿難曰。此是何人。阿難曰佛。尊者嚜僂。世尊告阿難曰。汝還祇桓。告諸比丘。令來會此。時阿難敬承佛教。即入祇桓請諸比丘。將至門外。(中略)世尊告曰。如是比丘此飲酒之失。諸比丘從今已往不得飲酒。(下略)

説話は、「世尊が舍衛國祇樹給孤獨園に出遊していた折、尊者「海」こと「嚜僂」が、(人の通行はもとより鳥獸の行き来さえ封じていた凶悪暴虐の悪龍を、秘術・変化の限りを尽くして戦い、教化させて)ようやく祇樹給孤獨園近くまで到来した時、一人の優婆夷に請われて一日供養をしたが、知らずに酒を飲んだため歩くことができなくなり、三衣(個人所有を許された三種の衣服)・鉢・鉢囊・錫杖などを放置したまま、路側で寝込んでしまう。そこへ世尊が通りがかり、阿難に命じて全ての比丘を集合させ、「嚜僂のような比丘でさえ、飲酒でこのような大きな過失を犯す。だから、諸比丘たちは今から酒を飲まないようにせよ」と、不飲酒戒の実施を告知した」というものである。つまり、この「尊者嚜僂泥酔譚」は「不飲酒戒由来譚」にもなっているのである。

尊者の名「嚜僂」はサンスクリット *Sāgara* の音訳であり、「善来」と意訳される。『望月佛教大辞典 増訂版』「善来」項には、「鼻奈耶第九に師の梵名嚜僂妬を海と訳せるは、海の義なる娑竭

羅 *Sāgara* と混同せるものなるが如し」との指摘が見える。

ところで、『靈異記』の「有乞者。鉢囊懸肘醉酒臥路。姓名未詳。有伎戲人懸繩以為袈裟。雖為然猶曾不覺知」と、『鼻奈耶』の「酒氣始微醉不能前。臥於路側。三衣鉢鉢囊錫杖各在一処」との間には「酔・酒・臥・路・鉢囊」の用字の一致、「剃髮／比丘僧」「袈裟／三衣」の僧形の類似などの共通点が見られる。僧形の人物が酒に酔って「鉢囊」を帯したまま路傍に横臥しているシーンの描写が酷似しているのである。確かに、ストーリーとしては、『靈異記』説話は、他にも類話を数話するすほど固執していた「牛への転生譚」の導入部であり、『鼻奈耶』説話は「飲酒戒」の起源を説く長い説話の一部分であるから、両者は一見大きく異なっているように思われるが、両者ともに超人的な法力を有した人物が泥酔して道でだらしなく寝ている姿として形象化されている点に留意すべきである。

唐の義浄訳『根本説一切有部毘奈耶』巻第四二飲酒字處第七九にも類話が収録されているが、前引の「酒氣始微醉不能前。臥於路側。三衣鉢鉢囊錫杖各在一処」の部分は「既至中路被日光所炙醉臥于地」と訳されており、肝心の「鉢囊」「法衣」に関する表現は見えない。

実は『靈異記』中巻第五縁中に「鼻奈耶經」の名が見える。「律」を意味する梵語「鼻奈耶」を書名に含む律書は数多いが、従来積み重ねられてきた依拠經典研究の結果、現在では『靈異記』所引の「鼻奈耶經」は竺佛念訳の『鼻奈耶』であると判断されている。

それゆえ、中巻第十五縁の関連資料に『鼻奈耶』の噺偈説話を想定することに書承上の問題は全くない。

『靈異記』中巻第十五縁の日本における類話としては、『三宝絵』中巻法一「高橋連東人」、『大日本国法華経験記』(以下『法華験記』と略す)巻下第一〇六「伊賀国報恩善男」、『今昔』巻第一二第二五「伊賀国人母、生牛来子家語」、七巻本『宝物集』巻七などが指摘されている。そのうち、『三宝絵』と『今昔』は『靈異記』に、『法華験記』は『三宝絵』に、『宝物集』は『法華験記』に拠ることが既に実証されている。書承の中で『靈異記』の「有伎戯人剃髮懸繩以為袈裟。雖為然猶曾不覺知」という一文が、『三宝絵』と『法華験記』に見えなくなるのは、本稿の論旨から考えると非常に重大な異同である。

三、酔優婆塞破戒譚(一)

前章までは酒に酔って思わずの出家をした婆羅門や乞者の説話を取り上げたが、本章では酒乱ゆえに五戒を破ってしまった優婆塞の説話(以下「酔優婆塞破戒譚」と称す)について考察する。

三巻本『宝物集』(静嘉堂文庫本)巻下一八丁表に次のような説話が見える。²¹

昔、迦葉佛ノ時、一人ノ優婆塞有キ。酒ニ酔テ本心ヲ失ヘル故ニ、人ノ女ヲ竊ニ犯シツ。又、鶏ヲ盗テ殺ツ。其時、主腹立テカコツ時、不殺トアラガヒヌ。此故ニ則、飲酒・妄語・

殺生等ノ五戒ヲ破リ畢ヌ。細ニ八十誦律ニ申タル也。

迦葉佛(過去七仏の第六)の時、優婆塞が酒に酔い本心を失って、人妻を犯し、鶏を盗んで殺した。持ち主が立腹してなじった時に「殺していない」と否定した。このようにして、この優婆塞は飲酒・妄語・殺生などの五戒を全て破ってしまったのである。末尾に「細ニ八十誦律ニ申タル也」とあるが、『十誦律』(大正新脩大藏経第二三巻律部二)に該当する記事は見えない。

生き物を殺さない「不殺生戒」・盗みをしない「不偷盜戒」・自分の伴侶以外と性的交渉を持たない「不邪淫戒」・嘘をつかない「不妄語戒」・酒を飲まない「不飲酒戒」、この五戒は、在俗信者である優婆塞(男)・優婆夷(女)の守るべきとても重要な戒律である。『宝物集』所収説話は、優婆塞が、殺生や窃盗などに比べて一見罪のなさそうな飲酒行為をしたことで、かえって全ての戒律を犯してしまったという皮肉な展開を有している。

『宝物集』伝本間で当該説話に関して大きな出入りはないが、若干の異同が存するので、次に、吉川泰雄氏蔵(第二種七巻本系)『宝物集』巻第五を掲げて比較検討してみよう。

迦葉仏の時、一人の優婆塞、酒にゑひて本心うせぬるがゆへに、人の妻をおかしつ。又、鶏をころしつ。ぬし、はらだちてかこつ時、ころさずとあらがひぬ。このゆへに、飲酒・「邪淫」・殺生・偷盜・妄語の五つの戒をやぶる也。こまかに、十律にこそ申たため。

「邪淫」表記については同書脚注に、当該語句が底本(吉川泰

雄氏蔵本）・瑞光寺本・九冊本にないため、身延山久遠寺蔵本により補入したという記述がある。確かに身延文庫蔵本の中巻41丁裏に「飲酒邪淫殺生偷盜妄語」と、五戒全てが列挙されている。⁽¹⁴⁾

吉川泰雄氏蔵本（以下「吉川本」と略す）では、「酒にゑひて本心うせぬる」が破飲酒戒、「人の妻をおかしつ」が破邪淫戒、「鶏をころしつ」が破殺生戒、「ころさずとあらが（ふ）」が破妄語戒にそれぞれ相当する。しかし、「五つの戒をやぶる也」と書かれているにもかかわらず、偷盜戒を破った記述は見えない。

では、その点を、『宝物集』諸本はどう叙述しているのだろうか。現在公刊されている主要伝本九本で、表現を確認しておきたい。なお、伝本の分類については、小泉弘氏『古鈔本宝物集研究篇』に依った。

〔一〕一巻本系①統群書類従本

（『統群書類従』第32輯下、該当箇所なし）

〔二〕二巻本系②築瀬一雄氏蔵本（『碧冲洞叢書』3）

③九州大学秋野文庫本（在九州国文資料影印叢書）

〔三〕平仮名古活字三巻本系

〔四〕平仮名整版三巻本系

〔五〕片仮名古活字三巻本系

④静嘉堂文庫（身延文庫蔵宝物集中巻）和泉書院

⑤統群書類従本（『統群書類従』第32輯下）

〔六〕第一種七巻本系

⑥仏全本（大日本仏教全書）

〔七〕第二種七巻本系

⑦抜書本（貴重古典籍叢刊8『古鈔本宝物集』）

⑧九冊本（古典文庫258『宝物集九冊本』）

⑨吉川本（新日本古典文学大系）

⑩身延本（身延文庫蔵宝物集中巻）

三巻本系諸本④⑤は「飲酒・妄語・殺生等」と戒律を記しているが、優婆塞の破戒行為は飲酒・邪淫・偷盜・殺生・妄語の順に起こっているのだから、妄語と殺生が逆である。また、第二種七巻本系諸本⑦⑧⑨と身延本⑩では鶏泥棒が記されていないにも関わらず「偷盜」は列記されている。また、仏全本⑥・九冊本⑧・吉川本⑨においては女犯行為はなされているのに「邪淫」は列記から落ちていいる。おそらく七巻本において「盗テ」や「邪淫」の字句が見えないものは、書写時の単純な脱字と、決して典拠に遡って内容を確認することのない転写行為による欠字と思われる。しかし、この異同は諸伝本の先後関係を説明するための小さな手掛かりとなるものである。

『宝物集』所収説話の直接の典拠としては従来『法苑珠林』巻第八十八・五戒部第四⁽¹⁵⁾が指摘されているが、本稿では『法苑珠林』の原拠である『薩婆多毘尼毘婆沙』巻第一⁽¹⁶⁾を基に、『法苑珠林』と校合することとした。というのは、両者間に異同が多く、より長文の『薩婆多毘尼毘婆沙』を本文としたほうが『法苑珠林』の省略や増補が明白になるからである。『法苑珠林』に見えない表現や句点（。）に傍線を引き、増補・改変された字句を「」に

〔表〕『宝物集』諸本表現対校表（○はモチーフあり、●なし）

分類	巻	飲酒	邪姪	偷盜	殺生	妄語	五戒の列挙
二②	下	○	人のめ	とり	○	さなきよし	(列挙なし)
二③	下	○	人のめ	にはとり	○	さなきよし	(列挙なし)
片三④	下	○	人ノ女	鶏	○	不殺	飲酒・妄語・殺生等
片三⑤	下	○	人ノ女	鶏	○	不殺	飲酒・妄語・殺生等
一七⑥	四	○	人ノ妻	鶏	○	不殺	飲酒・邪淫・殺生・偷盜・妄語
二七⑦	五	○	人ノ妻	●	鶏	不 _レ 死サ	飲酒・邪淫・殺生・偷盜・妄語
二七⑧	六	○	人の妻	●	にはとり	ころさず	飲酒・殺生・偷盜・妄語
二七⑨	五	○	人の妻	●	鶏	ころさず	飲酒・殺生・偷盜・妄語
身延⑩	中	○	人ノ妻	●	鶏	殺サズ	飲酒・邪淫・殺生・偷盜・妄語

入れた。引用に当たって私に二段落に分けたが、行論の都合上、句点には手を加えなかつた。

〔若薩婆多論〕。問曰。優婆塞五戒〔中〕。幾是実罪。幾是遮罪。答曰。〔前〕四是実罪。〔後〕飲酒一戒是遮罪。飲酒所以与四罪同類結為五戒者。以飲酒是放逸之〔根〕本也。能犯四戒。

如迦葉佛時。有優婆塞。以飲酒故。邪姪他^{〔由〕}婦盜他^{〔妻〕}鶏殺。他人〔来〕問言。何以故爾。〔時〕答言。不作。〔便犯妄語。〕以酒乱故。一時能破四戒。又以飲酒故。能犯四逆。唯不能破僧

耳〔若受不殺戒〕。(下略)

校合本文には傍線が多く、『法苑珠林』における省略の実態がよく見て取れる。まずは、長文の『薩婆多毘尼毘婆沙』を用いて叙述内容を確認する。

前半部では、優婆塞の守るべき「五戒」のうち、どれが「実罪」であり、どれが「遮罪」なのかを問うたところ、飲酒戒のみ「遮罪」であり、他の四戒は「実罪」であると答えたと言明している。「遮罪」とは「行為それ自体は罪ではないが、その結果として罪を犯すにいたるおそれがあるので禁止されたこと。たとえば飲酒」

であり、「実罪」とはその行為自体が本質的に「罪」となる行為のことである。そして同書は「飲酒が放逸の本だ」と主張している。

『薩婆多毘尼毘婆沙』と『法苑珠林』との間には多数の異同が存在する。『法苑珠林』は「飲酒」や「罪」を省略し、「実罪」を「実戒」と改悪している。「遮罪」と同義での「遮」の用例は『俱舍論』に見えており、決して誤用をしているわけではないが、『法苑珠林』の省略著しいことは注意すべきことである。

後半の説話は、五戒中唯一の「遮罪」である「飲酒戒」の重要性を説くために引証されている。「迦葉佛」の時、優婆塞が酒を飲んだために、「他婦」を邪淫し、「他鶏」を盗んで殺し、「他人」の問いに対して『なさず』と偽りの答弁をした。酒乱ゆえに一時にして実罪である四戒をも破ることになってしまったと記し、だからこそ五戒の中で「飲酒戒」にも十分留意せよと説いているのである。

以下、漢訳仏典と『宝物集』の表現について考察する。

まずは、「他人」をめぐって二点考えてみたい。

一点目は、語法上の問題である。すなわち、漢文で、「邪淫他婦」「盜他鶏」の二文節までは、他動詞の下にその対象となる語が「他〇」の形で提示されているにも関わらず、「殺」の下には句点（。）が打たれて文が一端そこで閉じ、次の文に「他人」と記されていることへの疑問である。この文章では、酒に酔った者が殺したのは盗んだ「他鶏」に決まっている。次の文は「他人」

で始まっているから、「問言」の主語が「他人」であることも間違いない。しかし、基本的に四字句で綴られることの多い仏教漢文の慣習で「他人」の前に句点（。）が付けられたとは考えられないだろうか。つまり、当該箇所正しい本文は「以飲酒故、邪淫他婦、盜他鶏、殺他人。問言、『何以故爾』。答言、『不作』。」であって、「他動詞＋対象語」の句が三句連なつた文章なのではないかという疑念が生じるのである。

しかし、実際には、鶏は食べるために盗んだのであって、殺生と分離できない。「殺他人」の句を想定すれば、人を殺す動機や状況を新たに設定しなければならない。また、「他人」が「殺」と結び付くと、下接する「問言」の主語が誰かわからなくなり、構文上不備な文となる。これらのことを考え合わせると、三回連続する他動詞句を仮定せず、原態通り「盜他鶏殺。他人問言」と理解するしかないのである。本段落での自問自答は一見無意味な考察のように思われるが、次章の説話と微妙に関わっているのが敢えて論述した。

二点目は『宝物集』の表現の問題である。上記の「他人答言」に対して『宝物集』諸本は共通して「ぬし（主）腹立ちてかこつ時」と記述している。この文節に「時」が書かれるのは、おそらく『法苑珠林』の「他人来問言時」を承けてのことであろう。『宝物集』は『法苑珠林』の「来」表記は無視しているが、逆に「腹立ちて」を補っている。この増補によって「他人」は「他鶏」の「他」と同一人物ということになり、ドラマの緊迫感がいっそう

高まる効果を上げている。邪淫された「妻」の伴侶かどうかは不明であるが、その可能性をも暗示することとなる。「かこつ」は、「人のせいにする。恨み事を言う」などの意で「問言」とはニュアンスが異なるが、「腹立ちて」と結び付いた時に、一触即発の激しい状況下で「非難する」意の発言になるのであろう。

また、三巻本系が説話引用の直後に、三戒を「飲酒・妄語・殺生」の順に記述した理由として『法苑珠林』本文の影響を指摘しておく。すなわち、『法苑珠林』の「時答言不作。便犯妄語。亦能造四逆」という記述が、三巻本『宝物集』に殊更に「妄語」を記すことを促したと考えられるからである。

以上、『宝物集』所収の酔優婆塞破戒譚の表現について考察してきた。最後に、漢訳仏典との関連で本章をまとめておくと、前述の「他人来問言時」の「時」の有無や三巻本末尾の五戒の表現、「他妻／他婦」と「人のめ（女・妻）」の表記の一致不一致などから推して、『宝物集』の当該本文は『法苑珠林』に依拠していると考えられる。

四、酔優婆塞破戒譚（二）

『宝物集』諸本には飲酒戒を破った優婆塞が邪淫・偷盜・殺生・妄語の四戒までも連鎖的に破った説話が収録されていたが、『三國伝記』巻第四第五「酒酔優婆塞事 明^二飲酒科也^一」には酒に酔って連続的に殺人を犯してしまう優婆塞の説話が記されている。

る⁸⁶

梵曰、昔、迦葉仏ノ時、一人ノ優婆塞アリ。酒ニ酔テ鶏ヲ害セントス。其ノ母是ヲ見テ不可ナリト制ス。則チ酔狂ノ故ニ腹立シテ制スル母ヲ害ス。父驚テ是ヲ制セント欲スルニ、即又、父ヲ害ス。爰ニ仏弟子ノ阿羅漢ナル者有リ。彼方逆罪ヲ見テ、酒ノ一酔ニ依テ忽ニ二親ヲ殺ス其ノ悪業ノ深重ナル事ヲ悲メリ。彼レ又是^{イカツ} 則チ仏弟子ヲモ害ス。結句仏ヲ呵メリ。仏所ニ望テ仏身ヨリ血ヲ出ス。僧躰ニ非ザレバ破僧ノ一逆ヲ作ラズト云ヘドモ、酒ノ一失ニ依テ已ニ重キ四逆ヲ侵セリ。定テ刀林劍葉ニ身ヲ屠リ、銅柱鉄座ニ膚ヲ焦サン者歟。

池上洵一氏は、三弥井書店刊『三國伝記（上）』所収の本説話の頭注に「出典未詳。類話は『宝物集』（九冊本）六に見え、『こまかに十（誦）律にこそ申ためれ」とある」と記している。九冊本『宝物集』巻六にあつて、「こまかに十（誦）律にこそ申ためれ」とある類話とは、前掲の酔優婆塞破戒譚そのものなのであつて、それならば『法苑珠林』や『薩婆多毘尼毘婆沙』所収話をも類話とすべきであらう。

確かに本説話は、前章で詳述した酔優婆塞破戒譚と展開に類似した点がある。すなわち、事件の発生を「迦葉仏ノ時」とする点、酔った優婆塞が「鶏ヲ害」することをめぐつて人と争う点、実際に「殺生」が行われる点などである。末尾の「破僧ノ一逆ヲ作ラズ」という一文は『薩婆多毘尼毘婆沙』の「唯不能破僧耳」とも

通ずるものがある。

しかし、既に確認した通り、『宝物集』所収話で優婆塞が殺したのはあくまでも「盗んだ鶏」であり「人」ではない。また、『宝物集』所収話がいわば「五戒説話」であったのに対し、『三國伝記』所収話は父母を殺害し、仏弟子をも害し、仏法を誹謗する「五逆説話」というべきものになっている。両者に共通点は存するが、主題や展開が大きく異なっているから、両話は別系統の説話であると考えるのが妥当であろう。

(以下次号)

注

- (1) 大正新脩大蔵経(以下「大正蔵」と略す)第二五巻狀論部上『大智度論』161頁。
- (2) 大正蔵第五三巻事業部上『法苑珠林』448頁。
- (3) 大正蔵第四六巻諸宗部三『止観輔行伝弘決』214頁。
- (4) 大正蔵第五四巻事業部下外教部全『諸経要集』30頁。
- (5) 金沢文庫本『仏教説話集』は、山内洋一郎『金沢文庫本佛教説話集の研究』(汲古書院、平成九年)に拠った。
- (6) 一巻本『宝物集』は『統群書類従』第32輯下に拠った。
- (7) 山田昭全・三木紀人校注『雑談集』(中世の文学、三弥井書店、昭和四八年)62頁。
- (8) 『安居院唱導集上巻』(貴重古典籍叢刊6、角川書店、昭和四七年)104頁。
- (9) 小泉道は、同氏校注の『日本靈異記』(新潮日本古典集成、

新潮社、昭和五九年)付録「古代説話の流れ」中巻第十五の中以「景戒としては、読者に、この乞食僧のもつ「隱身の聖」的な性格をも察知させよう」と意図している」と指摘している。

(10) 大正蔵第二四巻律部三『鼻奈耶』891頁。

(11) 大正蔵第二三巻律部二『根本説一切有部毘奈耶』859頁。

(12) 黒田彰編著『身延文庫蔵宝物集中巻』(和泉書院、昭和五九年)363頁。

(13) 新日本古典文学大系『宝物集 閑居友 比良山古人靈記』岩波書店、平成五年。

(14) 同右書(注12)、影印86頁・翻刻142頁。

(15) 大正蔵第五三巻事業部上『法苑珠林』927頁。

(16) 大正蔵第二三巻律部二『薩婆多毘尼毘婆沙』506頁。

(17) 中村元『仏教語大辞典縮刷版』東京書籍、昭和五六年。

(18) 池上洵一校注『三國伝記(上)』中世の文学、三弥井書店、昭和五一年。

(みうら・しゅんすけ 本学非常勤講師)